

- 市図書室（保健文化センター2階）
大綱100-2
☎(72) 8383
- 中部分室（中部コミュニティセンター1階）柿餅26-1
☎(73) 3337
- 白里分室（白里公民館1階）
南今泉1088-1
☎(77) 2172

図書室だより

本があなたを待っている ～この一行に逢いにきた～

令和6年読書週間標語



大綱白里市図書室
☎(72) 8383

大綱白里市図書室 検索

10月27日～11月9日は読書週間です

1947年、まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と、第1回「読書週間」が開かれました。翌年、文化の日を挟んで2週間が読書週間と定められました。「読書週間」は日本中に広がり、日本は世界のなかでも特に「本を読む国民」の国となりました。今年の「読書週間」が、みなさん一人一人に読書の素晴らしさを知ってもらうきっかけとなることを願っています。この機会にぜひ図書室をご利用ください。

図書室に行ってみよう

初めて利用する方へ

本を借りるには、貸出券が必要です。利用登録後、貸出券をお渡しします。

本（雑誌、紙芝居含む）の貸し出しは、1人10冊、2週間まで可能です。

＜利用登録方法＞

- ▶対象＝市内在住・在勤・在学の方
- ▶申込方法＝図書室カウンターまたは電子申請
- ▶必要書類
 - ・在住の方＝自身の住所確認ができるもの（免許証・マイナンバーカード・学生証など）
 - ・在勤・在学の方＝勤務先・通学先を確認できるもの
- ▶貸出券＝5年に一度更新手続きを行います。同じ貸出券を使用するため、大切に保管してください。

電子申請で利用登録できます

電子申請をすることで来室時の申込書記入を省略できます。図書室ホームページの電子申請フォームから申請してください。

また、電子申請後、パスワード登録をすると、便利な機能を利用することができます。パスワード登録は小学生から可能です。図書室カウンター、ホームページ、利用者検索機で登録できます。

パスワード登録でできること

- ◎資料の予約（資料検索）
所蔵している資料（図書・雑誌）の予約ができます。
- ◎貸出期間の延長（利用照会）
返却期限を2週間延長することができます（1回のみ、予約本は延長不可）。
- ◎利用状況の確認（利用照会）
自分が借りている資料、予約している資料、用意できた資料の確認ができます。
- ◎My 本棚
読みたい資料やこれまでに借りた資料の記録ができます。 ※ご自身で設定していただきます。
- ◎読書マラソン
読書目標を設定することで、達成に向けて読書を楽しむことができます。

おはなし会を開催しています

- ◎市図書室（会議室）＝毎週（土）
14時30分～
- ◎中部分室＝毎週（水）15時30分～
- ◎白里分室＝毎週（木）15時30分～



今月の展示棚（10～11月）

『読書から入る音楽の世界』

どこかで聞いたことのある音楽家の名前や曲のタイトルはありませんか？今回はそんな1度は耳にしたことのある、音楽の世界に浸れる本を集めてみました。またさまざまな楽器についての本、音楽を題材とした小説も一緒に集めてあります。図書室の本で音楽を楽しんでみませんか？



親子コーナーができました！

市図書室2階ロビーに、親子でゆったりと本を読めるコーナーを設置しました。お子さんと声を出して本を読むときはこちらどうぞ！（親子コーナーの様子は1面へ）※飲食はご遠慮ください。



◎図書室休室日＝7日（月）・14日（月・祝）・15日（火・振替休室）・21日（月）・28日（月）・31日（木・室内整理日）

本当に合ってますか？ 猫の飼い方



猫の飼い方は時代とともに大きく変化しています。時代に合わせた飼い方を心掛け、人と猫が共生できる社会を作りましょう。

◇猫は屋内で飼いましょう

猫の外飼いはふん尿・鳴き声が原因でご近所トラブルにつながる事が多く、最近では「完全屋内飼養」が一般的な飼い方となっています。

上下運動のできるキャットタワーや爪とぎ専用の場所を用意することで、屋内でも猫のストレスを解消しつつ上手に飼ってあげることができます。

また、外飼いは交通事故や病気のリスクを高める要因となります。大切な家族でもあるペットと一日でも長く一緒に生活できるように猫は屋内で飼いましょう。

◇不妊去勢手術を受けさせましょう

猫は1年で2～3回、1回に4～8頭出産する繁殖力が強い動物です。そのため、望まない妊娠を未然に防止できるよう、猫を飼う際は不妊去勢手術を受けさせることが強く推奨されています。環境省によると、繁殖制限を行わなかった場合、1頭のメス猫からはじまり、1年後には20頭以上、2年後には80頭以上まで増えると試算されています。

猫が出産し、保健所に相談が寄せられることがあります。原則は元の飼い主が自らの責任で新たな飼い主を探すこととなっています。どうしても見つからない場合は保健所にて有料で引き取るケースもありますが、残念ながら一定数が殺処分となっています。これ以上不幸な猫を増やさないためにも飼い猫には不妊去勢手術を受けさせましょう。

◇動物の遺棄は犯罪です

動物を遺棄した者に対しては100万円以下の罰金または1年以下の懲役が課せられます。どのような事情があったとしても猫を捨てることは絶対にやめてください。

大綱 地域づくり課環境対策班 ☎(70) 0386



詳細はKSI官公庁オークションおよび市ホームページをご覧ください。

公有財産の売却

お知らせ

- 申込期間 10月18日（金）13時～11月6日（水）14時
 - 入札期間 11月19日（火）13時～11月26日（火）13時
- 大綱 財政課契約管財班
☎(70) 0312

千葉県下一斉 滞納整理強化期間

県税・市町村税の収入未済額の圧縮および滞納の発生を防止するため、「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に、千葉県と県内全54市町村は10月～12月を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」として、市町村税・県税の滞納者に対する徴収対策（文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自車のタイヤロック）を強化しています。税金は納期限までに、必ず納めましょう。

道路補修のため、区長・自治会長等の申請に基づき原材料を支給しています。必要に応じて取りまとめの上、ご相談ください。

支給できる原材料の種類は、砕石、山砂、土のう袋、常温合材（アスファルト簡易補修材）

申請方法 1 申込書に記載の上、「支給先」と使用する場所が分かる地図を添えて提出

※申請書は市ホームページお

道路補修用の 原材料を支給

千葉県税務課
☎043(223)2127
税務課滞納整理班
☎(70) 0323



▲差し押さえ自動車の引揚げ例

軽油引取税

◇軽油は県内で買いましょう

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

◇NO！不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

◇不正軽油を「買わない」「売らない」「使わない」

不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

大綱 千葉県佐倉県税事務所
軽油引取税課
☎043(483)1116



不法投棄は重大な犯罪です。土地所有者の方は不法投棄を防ぐために工夫することも大切です。

大綱 地域づくり課環境対策班 ☎(70) 0386

情報コーナー



よび建設課窓口で配布。
申・大綱建設課管理班
☎(70) 0350